

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	新エネルギー推進事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	水道環境部	課等名	環境課		包含する細々目	1	4	1	5	17	2	12,930
政策	5人の営みと自然・環境が調和したまちづくり											
施策	57省エネ・新エネ活用の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	16	年度～	27	年度						
												飯田市環境基本条例、21いいた環境プラン(2002年度改)省エネビジョン(2003年度)、新エネビジョン(2004年度改)新エネ省エネ地域計画(2004年度)

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	市民、事業所、行政	世帯数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			37512			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	化石燃料の代わりに、自然エネルギー利用を一般家庭まで普及していく。	南信バイオマス協同組合が生産するペレットの出荷量(kg)	18目標	50000	最終目標	
			18実績	124900	19目標	60000
			23目標		23実績	
		住宅用太陽光発電の助成により設置した、のべ件数	18目標	825	最終目標	
			18実績	813	19目標	828
		23目標		23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	21いいた環境プランの環境目標では、2010年までに温室効果ガス総排出量を1990年比で10%削減することとしている。 飯田市環境協議会を中心に、省エネで5%、新エネで5%削減を担い、地域計画を具現化して推進する。 1.バイオマスエネルギー利用の取り組み 新やペレットストーブ・ボイラーにおける、市民の要求などをモニターで把握し、特徴や普及の方向性を調査する。 2.住宅用太陽光発電の普及率30%に向けて推進する。 3.太陽光市民共同発電の推進 4.家庭における再生可能エネルギー(太陽熱)の普及推進 5.小水力発電の利活用の調査研究	本年度から、市の補助金制度を飯田市環境協議会に移行した。協議会は、市民・企業・行政などが連携した組織である。環境と地元経済活性化に結びつく取り組みを継続し、広く周知し普及を図っている。 1.住宅用太陽光発電システム設置補助金の運用。 2.木質バイオマスエネルギー普及のためのモニター補助制度では、ストーブのほかにペレットボイラーも新たに対象物とした。モニター制度にて使用状況を把握確認し、温室効果ガス削減とともに、地域経済の好循環に直結する普及啓発を推進している。	ストーブのモニター件数 薪ストーブ ペレットストーブ・ボイラー 住宅用太陽光発電システム設置補助金交付	33 7 38
	飯田市環境協議会を中心に、新たな事業展開を予定。 1.木質バイオマスエネルギー普及促進 2.住宅用太陽光発電システム設置補助金制度 3.家庭に普及する再生可能エネルギー利用補助金の検討(太陽熱、ハイブリッドカーなど) 4.新エネ利活用普及事業(バイオディーゼルの燃料で庁用車を運用し、普及啓発など)	新エネ利活用件数 薪ストーブ ペレットストーブ・ボイラー 住宅用太陽光発電システム設置補助金交付 その他新エネ(太陽熱)	16 10 50 20	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	1,339	1,200
	一般財源	10,554	11,730
事業費計(A)	11,893	12,930	
人件費	正規職員所要時間	18年度 600	19年度 900
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	2,146	3,218
	トータルコストA+B	14,039	16,148

特定財源内訳や補足事項	その他...太陽光市民共同発電の収入
-------------	--------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	環境に配慮しエネルギーを工夫して大切に使う	飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量(トン)	現状値	716236	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	661500
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
京都議定書において、国は温室効果ガス削減目標を6%として、取り組んでいる。 温室効果ガスの排出量削減では、運輸部門や民生部門における削減が期待されている。	市民に対して、新エネルギー設備等の購入には相当の負担をかけている部分がある。 市民に対して多くの新エネ情報を提供して、市民が納得できて取り組みやすい方法を模索し提示することが必要である。 まほろば事業によって、地元エネルギー会社が設立し、市民出資による「おひさま市民共同発電事業」が展開されている。また、18年度からは「メガワットソーラー共同利用モデル事業」がスタートし、太陽光発電の普及に期待される。	議会からは、温室効果ガスの削減を推進するよう求められている。 市民は、地球温暖化が進んでいく方向だということを知っているが、ライフスタイルを変えるほどには結びつかない。家計負担を軽減できる施策に期待する声が多い。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由) 自然エネルギー利活用が増えることで、逆に化石燃料の使用量が減り、温室効果ガス削減になる。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由) 温室効果ガス排出量10%削減には、新エネ省エネ地域計画どおり太陽光発電と木質バイオマスエネルギー利用を各30%にしていくこととなり余地がある。また、太陽熱利用や小水力発電なども対応していくと、「エネルギーの地産地消」という成果の向上につながる。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 飯田市全体の温室効果ガス削減を進める。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) 影響あり (その理由) 温室効果ガス排出量の削減にならない。環境文化都市として、環境目標が達成できなくなる。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 飯田市新エネルギー省エネルギー地域計画に定めた目標値に向けて、新エネを導入推進していくことが重要。			(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) 県は信州型ベレットストーブ補助金を開始した。これと並列する形で、環境協議会は今年度のモニター制度補助金を運用する。 国(NEF)は、住宅用太陽光発電の補助制度をやめた。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由) 市は、市民・企業・行政のパートナーシップを深め、環境公益事業を展開することが必要。市が率先して、公共施設に自然エネルギー設備を導入することも重要。		効率的に、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 可能 (その理由) 18年度から、補助金の財源を飯田市環境協議会に移行して、協議会が補助制度の運用をしている。事務局(環境課)の事務を、市民サイドへ委ねられればよいと思う。協議会が自立するには、人材・拠点・財源が不可欠であり、行政がどのように協働していくかが懸案事項。
		受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由) 環境保全のために高価な設備投資をするので、新エネ導入に対する補助制度は不可欠。		

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	飯田市環境協議会に財源を移行して新エネを推進していく手法は、民意を反映したり、動向を把握できるなど、一定の評価が出来る。 協議会が中心となって、市民・企業・関係者と情報交換や協議をおこない、2010年までに温室効果ガス排出量10%削減をめざす。特に民生家庭部門において様々な新エネルギー設備が普及できるよう、内容を見直ししながら進める必要がある。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	効果的な補助金誘導策の検討と、補助金交付申請件数が増加した場合の補正予算措置が必要となる。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がある	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	メモ 水素ガス自動車の取組は？ エンジンが高価で普及は困難。バイオ燃料については地方には普及していない。まずは廃油ディーゼルに取り組む。NPOクレヨンで動き出す方向。とりあえず庁用車1台。(産廃の許可が必要 飲食店等からの回収が可能になる) 学校給食はその後の展開。
第5次基本構想基本計画推進委員会	・新エネ等の補助金について飯田市環境協議会で審査、決定し補助金の交付を実施しているが、運営の公平性、公正性は確保されているか。